

次期「大阪市教育振興基本計画」の 策定について

大阪市教育委員会事務局

2月17日の総合教育会議での議論要旨について

詳細は(資料2)参照

1 現行の振興基本計画を大綱と位置づけ

2 次期計画について

- ・総合教育会議で有識者から意見聴取を行いながら策定していくこと
- ・7月の市政改革プランを踏まえつつ、協議内容で29年度予算に反映すべきものについて、それが可能な日程感で進めること。

- ・計画期間については、次回以降の議論にゆだねること

(以上3点については異議なく了承。)

- ・次期計画に盛り込む施策について意見交換

幼児教育の質の向上、英語教育の充実、教員の資質向上・人材確保など、計画に引き続き盛り込むべき施策のほか、新たに盛り込むべき施策について、意見が表明された。

現行計画の施策の徹底的な検証を行うべきこと、数値など公表できるものは公表して、「見える化」をすべきこと、その課題に対するきめ細かな支援を行うべきことが議論され、確認された。

1 計画の位置づけ、対象、期間について

事務局提案

1 位置づけについて

平成23年3月策定の教育振興基本計画の目指すべき目標像を踏まえつつ、平成24年の教育行政基本条例、学校活性化条例に示された教育改革の方向性に沿って、計画を改訂、具体的な施策を再構築し、新たな仕組みや制度の構築に取り組んできた。次の4年間は、教育現場等と「議論」「対話」を通じて、新たな価値を生み出していく教育改革の第2ステージとする。

大阪市教育振興基本計画(H23.3策定)→1次改訂(H25.3)→延長(H28.3)→2次改訂(H29.3予定)

2 計画の対象範囲について

学校教育(就学前から高校卒業まで)と生涯学習を対象とする。
他の計画と連携・補完関係にある教育に関する部門別計画とする。

3 計画の期間について

平成32年度までの4年間とする。(23年度から10年間の計画期間を踏まえ)

4 具体的な進め方

これまでの施策の徹底的な検証と成果の見える化を進め、計画に盛り込むべき施策の検討を行う。

2 教育振興基本計画の策定体制・進め方について

事務局提案

策定に向けた留意点

1 有識者からの意見聴取

教育行政基本条例 第4条第5項に基づく、客観的な立場からの施策の検証、検討
適切な検証のための視点

2 学校現場や区役所との協働による事業の検証・改善、計画への反映

子どもに直に響く施策を展開していくため、子どもに接する学校現場の校長、教員や
地域と接する区役所と協働した施策の検証・改善、計画への反映を図っていく仕組み
を構築。

3 市民からの意見の聴取

教育行政基本条例 第4条第5項に基づいて、パブリックコメントを実施する。ただし、
議案そのものではなく、基本的な考え方などを意見聴取

2 教育振興基本計画の策定体制・進め方について

事務局提案

総合教育会議

目的 地教行法 教育施策の大綱の決定、教育行政基本条例 市長と教育委員の協議

参加者 構成員 市長、教育長、教育委員

関係者等 有識者(事務局顧問等を代表して参加)、校園長・教員(校長会、WGから)、市特別顧問

説明者 関係局部長(政策企画室、教育委員会事務局、こども青少年局、区長 ほか)

原案の説明報告

検討指示

有識者会議(有識者の参画する検証検討)

目的 教育行政基本条例第4条 計画の基本的な事項について学識経験者から意見聴取
外部の客観的な視点から本市教育の現状や施策の効果について検証

参加者 有識者(事務局顧問等)

関係部長等(教育委員会事務局、こども青少年局 ほか)

検証・検討の内容

適切な検証の視点の検討

各施策ごとに、これまでの取組みの検証・検討

課題別ワーキングと連携

教育振興基本計画の基本的な事項について、原案を協議・検討

総合教育会議との連携(原案の説明報告、指示事項の検討)

教育委員協議会

適宜検討内容を
教育委員に報告・
協議

連携

事業の検証・提案

検討指示

課題別ワーキンググループ

目的 現場校長、教員及び区役所から意見や提案を聴取(2月17日総合教育会議)

事業部署と学校現場との協働による事務改善、事業提案

開催 取り組むべき施策事業に応じて設置

(例)学校教育ICT活用事業、部活動の在り方、幼児教育 など

参加者 校園長、教員(公募・推薦)、関係職員(事業所管課)

スケジュール

平成28年5月 総合教育会議

計画の骨子

検討体制等を確認

5月以降 有識者会議、WG設置

6月～ 有識者会議

7月～10月 総合教育会議(数回程度)

施策の検討状況確認・協議

11月 総合教育会議

素案の決定・施策案策定

11月～ 市会(中間)報告

12月 パブリックコメント

平成29年1月 総合教育会議

市会、パブリックコメントを踏

まえた修正等

1月 市会報告

2月 教育委員会会議・戦略会議

計画案の決定、市会上程

3月 市会質疑

3月末 議決

(参考) 1 教育改革の成果と課題について 事務局想定

教育改革の成果

教育行政の仕組みの変革

- ・市長と教育委員との協議による教育政策の展開
平成26年度 6回
(施策の例) 教室内環境の改善、部活動指導の在り方、学校図書館の充実 など
- ・分権型教育行政の推進
校長権限の拡大、区長(区担当教育次長への権限移譲)
- ・学校協議会の設置(開かれた学校)
平成25年度全校で設置

切磋琢磨による教育内容の充実改善

- ・学校運営に関する計画と学校評価(評価の客観化)
- ・学校選択制と教育活動の特色化(校長経営戦略予算、がんばる先生支援)
- ・学力学習状況調査の公表
平成25年度より原則公表

現役世代への重点投資

- ・グローバル社会への対応
英語イノベーション事業
- ・教育のICT化の推進
学校教育ICT活用事業
- ・教育環境改善への重点的投資
普通教室への空調機の設置、校務支援ICT、中学校給食

(参考) 1 教育改革の成果と課題について 事務局想定

教育改革の課題

仕組みの改革から子供たちに直に響く施策の展開へ

- ・本市の学力等の改善状況

全国学力学習状況調査において、改善の進度は緩やかではあるが、一定の改善が見られる。

調査結果において、中学校ほど課題が固定化する傾向がある。

- ・安心安全な学校

教育を支える力の育成

- ・教職員組織の若年化、業務の多様化・複雑化

- ・家庭地域との連携

学習習慣・生活習慣において、課題が継続するとともに、自己肯定感など情意面において、全国平均と比べて依然として課題がある。

持続可能な教育環境の改善

- ・施策の全市展開による教育投資の増加

- ・児童生徒の減少、老朽鉄筋校舎の増大

(参考) 2 成果と課題から想定される「基本となる考え方」について

事務局想定

○「生き抜く力」をはぐくむ教育

・将来にわたって活気のある元気なまちであり続けるため、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育から、義務教育、高校へと子どもの成長を社会全体で支え、切れ目なくつなぐ教育

1 教育改革のさらなる浸透・一般化

- ・現行計画において取り組んだモデルのうち効果的なものの普及・展開(理科教育など)
- ・グローバル人材としての基礎の育成支援

2 課題へのきめ細やかな支援と支援の重点化

- ・課題がある学校への重点的な支援
- ・課題に取り組む学校長の権限拡大と支援の充実(分権化)
- ・すべての子どもが安心して学べる機会の提供・進路の保障
(幼児教育から高校教育まで)

3 つながりを支える教育環境の整備(子供を中心にした教育環境整備)

- ・安心安全な学校づくり
- ・教職員の個々の能力が発揮できる学校組織の強化
- ・学校の規模や配置の適正化
- ・学校間の連携、地域・家庭との連携